

平成29年度行政事業レビューシート(個人情報保護委員会)

事業名	特定個人情報の監視・監督に必要な経費			担当部局庁	個人情報保護委員会事務局	作成責任者				
事業開始年度	平成25年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	総務課	課長 的井 宏樹				
会計区分	一般会計									
根拠法令(具体的な条項も記載)	個人情報の保護に関する法律第61条			関係する計画、通知等	社会保障・税番号大綱(平成23年6月30日政府・与党社会保障改革検討本部決定)、社会保障・税一体改革大綱について(平成24年2月17日閣議決定)					
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費					
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	<p>社会保障・税・災害対策の分野に関する行政手続で個人番号(マイナンバー)を利用する番号制度(マイナンバー制度)は、行政運営の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い、公平・公正な社会を実現するための社会基盤である。他方、国家による個人情報の一元管理、マイナンバーを用いた個人情報の不正な追跡・名寄せ・突合、財産その他の被害への懸念が示されてきた。</p> <p>このような懸念を踏まえた制度上の保護措置の一つとして、特定個人情報の適正な取扱いの確保を任務とする個人情報保護委員会の活動を通じて、マイナンバー制度の安心・安全及び国民の信頼を確保することを目的として実施する事業である。</p>									
事業概要(5行程度以内。別添可)	<p>個人情報保護法において、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するため、個人情報の適正な取扱いの確保を図ること(個人番号利用事務等実施者に対する指導及び助言その他の措置を講ずることを含む。)」が委員会の任務とされており、その任務を達成するため、特定個人情報の取扱いに関する監視・監督(指導及び助言、勧告及び命令等)を行う。</p>									
実施方法	直接実施									
予算額・執行額(単位:百万円)			26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求			
	予算の状況	当初予算	13.8	63.7	263.6	1,330.6	1,211.6			
		補正予算	-	75	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	75	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	▲75	-	-	-			
		予備費等	-	51	▲0.6	-	-			
	計		13.8	114.7	338	1,330.6	1,211.6			
	執行額		5.6	72.3	301.2	-	-			
	執行率(%)		40%	63%	89%	-	-			
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		40%	52%	114%	-	-			
平成29・30年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由						
	社会保障・税番号制度システム開発等委託費	656.9	656.9	「新しい日本のための優先課題推進枠」55(百万円)						
	情報処理業務庁費	516	362.3	※29年度当初予算のうち656.9(百万円)は、内閣官房社会保障改革担当室から移管された費用の年間支出分(国庫債務負担行為等による契約)						
	個人情報保護業務庁費	145.3	173.3							
	職員旅費	9.5	14.2							
	委員等旅費	2.8	4.9							
	計	1,331	1,212							
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標年度	目標最終年度	
			成果実績	-	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	-	
根拠として用いた統計・データ名(出典)										
	横断的な施策に係る成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標年度	目標最終年度
		目標・指標		成果実績						
				目標値						
			達成度	%						
●● 関係	算出方法									
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							チェック			

		定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と26～28年度の達成状況・実績						
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	<p>本事業の成果は特定個人情報の適正な取扱いを確保することであり、定量的な目標を設定することは困難である。そのため、「特定個人情報の適正な取扱いの確保を図るための措置及び周知を行うこと」を定性的な成果目標とする。</p>			<p>【定性的な成果目標】 特定個人情報の適正な取扱いの確保を図るための措置及び周知を行う。</p> <p>【26～28年度の達成状況・実績】 特定個人情報の適正な取扱いの確保を図るための措置として、マイナンバー法で求められる保護措置について具体的な事例を用いながら整理した指針であるガイドラインを策定したほか、特定個人情報の適正な取扱いに関する立入検査等を行った。また、特定個人情報の漏えい事案等が発生した場合の対応についての委員会規則等を整備し、周知を図った。</p>						
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標年度	目標最終年度	
		検査、指導、助言、勧告、命令等の実施により特定個人情報の適正な取扱いが確保されること	検査、指導、助言、勧告、命令等を実施した事案のうち、再発防止策が執られたものの割合	実績	%	-	100	100	-	-	
				目標値		-	-	-	-	-	
達成度	%	-	-	-	-	-	-	-			
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込	30年度活動見込		
	説明会の開催及び説明会への講師派遣の件数 (注)26年度の活動実績は、「番号制度普及啓発・国際協力経費」事業における活動実績を含む。			活動実績	件	172	240	80	-	-	
				当初見込み	-	-	-	-	-		
単位当たりコスト	算出根拠			単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込			
	旅費/説明会の開催及び講師派遣の件数			単位当たりコスト	-	12.7	8.3	21.1	-		
				計算式	千円/件	2177/172	1992/240	1685/80	-		
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	個人情報の適正な取扱いの確保									
	施策	特定個人情報の取扱いに関する監視・監督									
	測定指標	定量的指標			単位	26年度	27年度	28年度	中間目標年度	目標年度	
		ガイドライン説明会に関する説明会の対応件数 (注)説明会の開催及び講師派遣の要請の有無は、主催団体の判断で決まるものであり、目標値を設定することが困難な性質のものであるため、実績値を記載するものとする。			実績値	回	91	240	62	-	-
					目標値	回	-	-	-	-	
		定量的指標			単位	26年度	27年度	28年度	中間目標年度	目標年度	
		相談・問合せの対応件数 (注)相談・問合せは、相談等の主体の判断によって有無が決まるものであり、目標値を設定することが困難な性質のものであるため、実績値を把握し、記載するものとする。			実績値	回	-	551	147	-	-
					目標値	回	-	-	-	-	
	定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)							
	監視・監督体制の整備状況	監視・監督体制の整備	毎年度	<p>個人番号利用事務等実施者における特定個人情報の適正な取扱いを確保するための監視・監督を実施する上で必要となる検査手続の整備、検査項目の検討、説明会等での質問や相談・問合せ等の内容も踏まえたガイドラインQ&amp;Aの充実等の体制整備を行う。</p> <p>施策の進捗状況(実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・問合せの多い事項等を踏まえ、ガイドラインQ&amp;Aを更新</li> <li>・特定個人情報が漏えいした場合の対応についての報告の枠組みを構築</li> </ul>							
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係											
-											

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	個人情報保護法において、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するため、個人情報の適正な取扱いの確保を図ること(個人番号利用事務等実施者に対する指導及び助言その他の措置を講ずることを含む。)」が委員会の任務とされており、国が実施すべき業務として必要かつ適切な事業である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	個人情報保護法において、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するため、個人情報の適正な取扱いの確保を図ること(個人番号利用事務等実施者に対する指導及び助言その他の措置を講ずることを含む。)」が委員会の任務とされており、国が実施すべき業務として必要かつ適切な事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	個人情報保護法において、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するため、個人情報の適正な取扱いの確保を図ること(個人番号利用事務等実施者に対する指導及び助言その他の措置を講ずることを含む。)」が委員会の任務とされており、国が実施すべき業務として必要かつ適切な事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	一般競争入札等の実施により、支出先を適切に選定している。また、調達に当たっては、代替提案を認めることや、入札制限を真に必要な項目に限定することなど、特定の事業者しか入札できないことがないよう配慮を行っている。競争性のない随意契約案件について、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号「契約の性質若しくは目的が競争を許さない場合」に該当する独占的なものであること、当該者でしかサービスの提供を行っていないこと等の理由のため、競争できない調達のため支出先の選定方法は妥当である。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	特定個人情報の適正な取扱いを確保するためにマイナンバーを取り扱う者に対する必要な指導及び助言その他の措置を講ずることを目的としたものであり、その目的を遂行する上で、必要最小限の経費を計上した。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	特定個人情報の適正な取扱いを確保するための監視・監督を行うに当たり、必要な検査等及び円滑な監視・監督を実施するための体制を整備することを目的として支出したものであり、使途を真に必要なものに限定した。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	特定個人情報の適正な取扱いを確保するためにマイナンバーを取り扱う者に対する必要な指導及び助言その他の措置を講ずることを目的としたものであり、その目的を遂行する上で、必要最小限の経費を計上した。

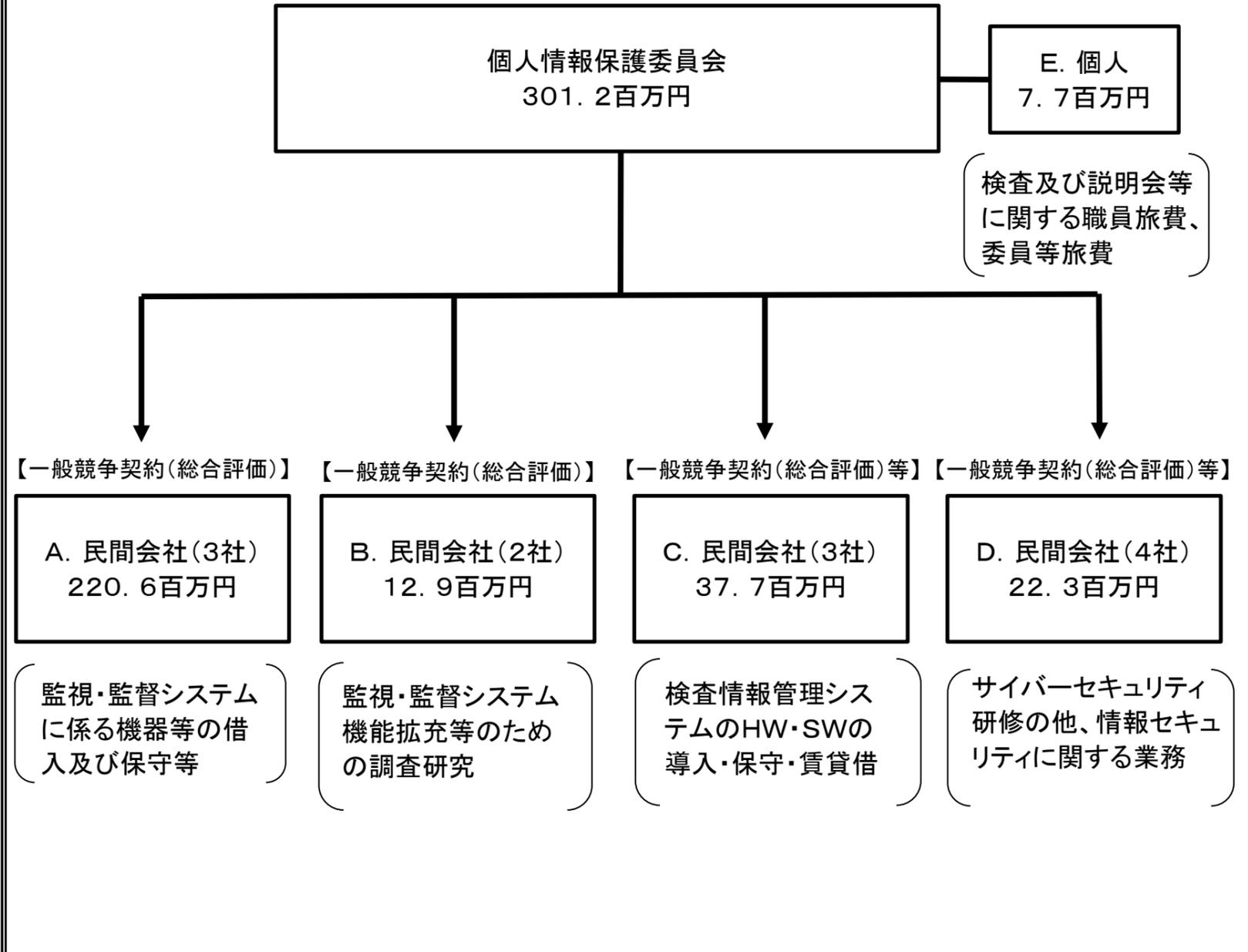
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果実績は、特定個人情報の適正な取扱いを確保するための具体的な指針となるガイドラインについて、対象者別に、かつ中小規模事業者の実務への影響に配慮して特例を設ける等して策定し、その内容等を踏まえ、周知、広報、検査等を行ってきたものであり、成果目標(特定個人情報の適正な取扱いの確保を図るための措置及び周知)に見合ったものである。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	特定個人情報の適正な取扱いの確保を図るための措置・周知の一環として、国民及び関係機関からの要望に応じて開催するものを含め、ガイドラインに関する理解の向上に資するための説明会等を適切に開催した。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	ガイドラインを委員会のWebサイトに掲載しているほか、説明会等において周知を図るなど、十分に活用している。また、特定個人情報の取扱いに関する注意喚起、検査結果を踏まえた留意点の説明会を開催するなど、広く情報提供を行いつつ、当該資料を活用している。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			
	所管府省名	事業番号		事業名
		-		-
		-		-
		-		-
		-		-
点検・改善結果	点検結果	必要最小限の経費により特定個人情報の適正な取扱いの確保を図るための周知等を行うなど特定個人情報の適正な取扱いの確保を図るための監視・監督の実施に関する体制整備を行った。マイナンバーの利用が開始されたことに伴い、特定個人情報が適正に取り扱われるよう、検査等の実施を含め、引き続き適切に監視・監督を行う必要がある。		
	改善の方向性	引き続き効率的な予算執行に努める。		
<b>外部有識者の所見</b>				
<p>○ システムにおけるセキュリティの確保については、専門的な知見が必要なことから、「政府機関におけるセキュリティ・IT人材育成総合強化方針」に沿って委員会事務局としても必要な人材の育成・確保を積極的に行うべき。</p> <p>○ 競争性のある調達案件について、手続の透明性・公平性の確保に努めた上で、総合評価方式の採用など、質の確保を図る工夫も必要。</p> <p>○ 現在、政府においては、国民の信頼に値する効率的な行政を実現する取組として、証拠に基づく政策立案、いわゆるEBPMを推進する取組が進められようとしている。</p> <p>委員会においても、こうした取組に留意しつつ所要の体制を整備するなどの取組を進めていく必要がある。</p>				
<b>行政事業レビュー推進チームの所見</b>				
事業内容の一部改善の	特定個人情報の適正な取扱いの確保を図るためのシステムにおけるセキュリティ確保に関する体制を強化するため、「政府機関におけるセキュリティ・IT人材育成総合強化方針」に沿った、人材の確保及び人材育成等、適切に措置を講じるよう努める。予算執行に当たっては、引き続き、手続の透明性・公平性の確保に努めた上で、質の確保に努める。			
<b>所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況</b>				
執行等改善	特定個人情報の適正な取扱いの確保を図るためのシステムにおけるセキュリティ確保に関する体制を強化するため、平成30年度は2名の定員新規増員要求を実施した。			
<b>備考</b>				

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-
平成25年度	内閣府(新25-0014)	平成26年度	26-001	平成27年度	27-0001
平成28年度	28-0001				

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位: 百万円)



A. エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)等			B. (株)日立コンサルティング		
費目	用途	金額(百万円)	費目	用途	金額(百万円)
機器借入	監視・監督システム等に係る機器等の借入及び保守	146.3	調査研究費	監視監督システム機能拡充のための調査研究等	6.5
計		146.3	計		6.5
C. ニッセイ情報テクノロジー(株)			D. (株)ラック		
費目	用途	金額(百万円)	費目	用途	金額(百万円)
設計・構築	ネットワーク環境の設計・構築等	27.8	セキュリティ研修	サイバーセキュリティに関する対応能力を強化するための研修等業務	20
計		27.8	計		20

費目・用途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)等	7010001064648	監視・監督システムに係る機器等の借入・保守等	146.3	一般競争契約 (総合評価)	1	99.9%	
2	(株)日立製作所	7010001008844	監視・監督システムに係る運用等	56.4	一般競争契約 (総合評価)	1	97%	
3	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	7010001064648	データセンターの借入	13.8	一般競争契約 (総合評価)	1	80.6%	
4	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	7010001064648	通信回線等の借入等	4.2	一般競争契約 (総合評価)	1	91.4%	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)日立コンサルティング	1010001146848	監視・監督システム機能拡充のための調査研究等業務	6.5	一般競争契約 (総合評価)	6	18.3%	
2	日本アイ・ビー・エム(株)	1010001128061	監視・監督業務高度化に向けた調査研究等業務	6.4	一般競争契約 (総合評価)	3	59%	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	ニッセイ情報テクノロジー(株)	2010801013387	ネットワーク環境の設計・構築業務	27.8	一般競争契約 (総合評価)	3	96.9%	
2	(株)ピーエスシー	4010401024691	システムの導入・保守・賃貸借	7	一般競争契約 (最低価格)	1	99.1%	
3	(株)JECC	2010001033475	システムに係るソフトウェアライセンスの賃貸借業務	0.1	一般競争契約 (最低価格)	1	99.3%	
4	大成建設(株)	4011101011880	個人情報保護委員会のパーテーション等設置工事	2.4	随意契約 (その他)	-	-	
5	(株)関電工	9010401006818	サーバールーム新設工事	0.4	随意契約 (少額)	-	-	

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)ラック	7010001134137	セキュリティ研修業務	20	一般競争契約 (総合評価)	1	92.2%	
2	(株)日立システムズ	6010701025710	ソーシャルメディア等に係る情報提供業務	2.3	一般競争契約 (最低価格)	2	55.1%	

E

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人	-	説明会等出席	0.4	-	-	-	
2	個人	-	説明会等出席	0.2	-	-	-	
3	個人	-	説明会等出席	0.2	-	-	-	
4	個人	-	説明会等出席	0.2	-	-	-	
5	個人	-	説明会等出席	0.1	-	-	-	
6	個人	-	説明会等出席	0.1	-	-	-	
7	個人	-	説明会等出席	0.1	-	-	-	
8	個人	-	説明会等出席	0.1	-	-	-	
9	個人	-	説明会等出席	0.1	-	-	-	
10	個人	-	説明会等出席	0.1	-	-	-	

#### 国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1	A	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)等	7010001064648	監視・監督システムに係る機器等の借入・保守等	1,901.3	一般競争契約 (総合評価)	1	99.9%	
2	A	(株)日立製作所	7010001008844	監視・監督システムに係るアプリケーション保守業務	540	一般競争契約 (総合評価)	1	97%	
3	A	(株)日立製作所	7010001008844	監視・監督システムに係る運用等	486	一般競争契約 (総合評価)	1	97%	
4	A	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	7010001064648	データセンターの借入	179.2	一般競争契約 (総合評価)	1	80.6%	
5	A	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	7010001064648	通信回線等の借入等	71.3	一般競争契約 (総合評価)	1	91.4%	
6	C	(株)ピーエスシー	4010401024691	システムの導入・保守・賃貸借	37.2	一般競争契約 (最低価格)	1	99.1%	
7	C	(株)JECC	2010001033475	システムに係るソフトウェアライセンスの賃貸借業務	2.4	一般競争契約 (最低価格)	1	99.3%	